

議案第 65 号

指定管理者の指定について(桐生市黒保根高齢者生活支援施設)

次の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 29 年 11 月 30 日提出

桐生市長 亀 山 豊 文

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| 1 施設の名称 | 桐生市黒保根高齢者生活支援施設 |
| 2 指定する団体 | 桐生市黒保根町下田沢 2565 番地 1
社会福祉法人 泰和会 |
| 3 指定の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで |

議 案 説 明

議案第 65 号 指定管理者の指定について(桐生市黒保根高齢者生活支援施設)

桐生市黒保根高齢者生活支援施設の指定管理者として、社会福祉法人泰和会を指定しようとするものです。